

平成 27 年 7 月 3 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

石油ふろがまに関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照)

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うち石油ふろがま 1 件、ガスこんろ (都市ガス用) 1 件) | 2 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うち冷水筒 1 件、椅子 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 (スマートフォン用) 1 件) | 3 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うちヘアドライヤー 1 件、エアコン (室外機) 1 件、
ベビーカー 1 件、液晶テレビ 1 件、自転車 1 件、電話機 1 件、
ライター (使い切り型) 1 件) | 7 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議 (※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号 A201400509 を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについて（管理番号A201500208）

①事故事象について

株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、機器の修理、点検及び空だき防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクタ（空だき防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、空だきとなった際に空だき防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、修理・点検時における点検用コネクタの戻し忘れにより空だき事故が発生したことから、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）7月27日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、同年7月28日に新聞社告を掲載し、点検用コネクタが付属されている全ての製品について、注意喚起及び無償点検による点検用コネクタの回収を実施しています。

また、他の対象製品と電気回路や熱交換器の構造等が一部異なる2機種（CK-11及びCK-11S）については、空だき防止回路が不安定となることによって空だき防止装置の作動頻度が多くなり、修理・点検の回数も増え、点検用コネクタの戻し忘れの可能性が高くなることから、安定的な作動を確保するため基板を交換する改修を実施しています。

同社は、無償点検と点検用コネクタの回収等を促進するため、2009年（平成21年）10月から2010年（平成22年）3月までテレビCM放映により、また、これまで継続的に、販売店、サービス店を通じ、同社製品全般の修理・点検時に対象製品があった場合には、点検用コネクタの戻し忘れがないかの確認と回収等を徹底するとともに、ポスター掲示、店頭チラシ配布、新聞折込みチラシ等により、対象製品の使用者に対し呼び掛けを行っています。

なお、2014年（平成26年）においてもテレビCM放映等を行っており、今後も引き続き、地域性に応じて、新聞折込みチラシやテレビCM放映等により、呼び掛けを行っていくこととしています。

③対象製品：品目、機種・型式、対象製造期間、対象台数

品目	機種・型式	対象製造期間	対象台数
石油ふろがま	JK、JK2、JK-N ※ (ハナナ-型式：BM-71K、BM-71KT) (セツト型式：JPK、JPS-T、JPK-N)	1984年7月 ～ 1991年9月	243,420
	JPS-T3、JPK-N3 (ハナナ-型式：BM-73K) (ハナナ-製造番号 000001～238930、 500002～588761が対象)	1991年8月 ～ 2001年9月	257,603
	CK-8、CK-8E	1985年1月～ 1992年5月	23,815
	CK-9、CK-9E	1985年11月～ 1987年7月	3,840
	CK-10、CK-10S (製造番号 000001～040080が対象)	1986年12月～ 2001年9月	54,181
	CK-11、CK-11S	1987年4月～ 1999年10月	111,085
		小計	

追焚付石油給湯器	JIB-T	1984年11月～ 1988年1月	3,150
	JIB-2T	1984年10月～ 1988年7月	9,093
	JIB-4	1983年4月～ 1984年8月	4,323
	JIB-5、JIB-5E、JIB-5S、JIB-5SE	1983年11月～ 1986年7月	12,990
	JIB-6N、JIB-6NE、JIB-6NEG、 JIB-6NS、JIB-6NSG、JIB-6EA、 JIB-6EAG、JIB-6SA、JIB-6SAG	1986年3月 ～ 1988年4月	30,333
	JIB-7EG、JIB-7S、JIB-7SAG、 JIB-7SG	1987年12月～ 1991年12月	39,134
	小計		99,023
合計		792,967	

(注) ※印の型式については、機器本体に表示がされており、別途、バーナー部には、バーナー型式名、取扱説明書には、セット型式が表示されています。

2007年（平成19年）7月27日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：34.2%（2015年5月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201500208）発生以前の、同社が製造した当該製品における2010年度以降のリコール対象の内容による事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	1	火災	2012年度	5	火災
2014年度	5	火災	2011年度	7	火災
2013年度	3	火災	2010年度	1	火災

<対象製品の外観及び確認方法>

《型式表示場所》 ※ 図は一例ですが、本体正面または側面に型式名の表示があります。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、浴槽に水があることを確認して使用していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社長府製作所

電話番号：0120-911-870

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.chofu.co.jp/support/important/20070727.html>

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課
（製品事故情報担当） 担当：木原、清重
電話：03-3507-9204（直通）
FAX：03-3507-9290

（株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについての発表資料に関する問合せ先）

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：水野、鈴木、植杉 電話：03-3501-1707（直通）
FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500208	平成27年6月18日	平成27年6月29日	石油ふろがま	CK-11S	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、機器の修理、点検及び空だき防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクター(空だき防止装置を働かせないようにするもの)を修理・点検後に戻し忘れたため、空だきとなった際に空だき防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。	岩手県	製造から20年以上経過した製品 平成27年7月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年7月27日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:34.2%
A201500214	平成27年6月21日	平成27年6月30日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-3300F	パロマ工業株式会社(現 株式会社パロマ)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、使用者の衣服に着火し、火傷を負う火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201400509	平成26年10月29日	平成26年11月14日	冷水筒	アクリル冷水筒・M(株式会社良品計画 無印良品ブランド)	岐阜プラスチック工業株式会社(株式会社良品計画 無印良品ブランド)	重傷1名	お茶パックをセットし、当該製品に熱湯を入れたところ、当該製品が破裂し、熱湯が掛かり火傷を負った。調査の結果、当該製品本体の破断箇所に、熱湯を入れすぐに蓋をする使用を繰り返したことで生じたと思われる微細なクラックが多数存在していたことから、使用者が当該製品を持つためにクラックの入った当該製品の本体部を握った際、本体部のクラックが伸展して破壊に至ったものと推定される。なお、当該製品(2008年6月製)には、「冷めるまでふたをしなさい、熱湯を入れると割れる場合があり火傷に注意する」旨の表示が帯封に付されていたが、本体に表示はされておらず、注意表示として十分ではなかった。	東京都	平成26年11月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500206	平成27年5月10日	平成27年6月29日	椅子	12B280FDBHCH R-P	株式会社千趣会(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、背もたれ部が破損し、転倒、腰を負傷した。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年6月17日
A201500209	平成27年6月13日	平成27年6月30日	リチウム電池内蔵充電器(スマートフォン用)	GH-BTS2200	株式会社グリーンハウス(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	平成27年6月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500205	平成27年6月10日	平成27年6月29日	ヘアドライヤー	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201500207	平成27年6月10日	平成27年6月29日	エアコン(室外機)	火災 軽傷1名	当該製品の撤去作業中、当該製品が破裂し、1名が軽傷を負う火災が発生した。当該製品の作業状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201500210	平成27年5月27日	平成27年6月30日	ベビーカー	重傷1名	当該製品に乳児を乗せて走行中、車輪が段差に当たった際、当該製品が転倒し、乳児が頭部を負傷した。当該製品のハンドルが車体側のストッパーから外れた状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは6月25日
A201500211	平成27年5月20日	平成27年6月30日	液晶テレビ	火災 重傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは6月18日
A201500212	平成27年6月4日	平成27年6月30日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロックして転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	
A201500213	平成27年6月17日	平成27年6月30日	電話機	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	
A201500215	平成27年5月15日	平成27年7月1日	ライター(使い切り型)	火災	事務所で当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは6月22日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

冷水筒（管理番号：A201400509）



椅子（管理番号：A201500206）



リチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）
（管理番号：A201500209）

